DATA BOOK — PROTECT

お金データラボ

守るデータブック

作成日：2026年11月15日

収録記事：5本



okane-data.com

はじめに（この冊子の読み方）

この冊子は、お金データラボで公開している「守る」の分野の記事5本を、記事ごとに1〜2ページにまとめたものです。数字は作成日（2026年11月15日）時点の記事と同じです。記事が更新されると、冊子も作り直します。

各記事のページには、上から、題名、調査の時点、結論の要点、大きな数字、図、主な表の抜粋、出典、記事のURLを載せています。図は記事と同じものです。

出典と調査年の示し方：「調査の時点」は、その記事で使った統計の年や時点です。出典には、資料の名前、表の番号、公表日などを、記事と同じ書き方で載せています。統計の数字を当サイトが計算した値（割合・順位・差など）は、記事でその旨を書いています。

表の抜粋：長い表は、順位のある表は上位と下位の5行ずつ、それ以外は最初と最後の5行ずつを載せています。全体は記事の本文と、データベースのページで配布しているCSVにあります。

この冊子は情報提供を目的としたもので、特定の金融商品の購入を勧めるものではありません。数字は公表された統計にもとづくもので、将来を示すものではありません。

目次

1　厚生年金は1人年69.3万円｜神奈川82.1万・青森48.4万 **4**

2　可処分所得は月478,653円｜税・社保等は実収入の17.2% **6**

3　国民年金の納付率85.6%｜新潟県92.8%・大阪府81.0% **8**

4　相続税がかかったのは死亡者の10.4%｜税額は東京国税局が最多 **10**

5　要介護認定率は何%？65歳以上19.7%・85歳以上59.5% **12**

用語 **14**

奥付 **16**

記事 1

厚生年金は1人年69.3万円｜神奈川82.1万・青森48.4万

調査の時点：2022年度　／　記事の公開：2026.10.05　／　更新：2026.10.22

結論の要点

厚生年金保険の受給権者1人当たりの年金額は、2022年度の全国で**69.3万円**（年額）。12で割った月額換算は5.8万円で、当サイトの計算である。**報道される「平均月額」とは定義が違う**。

都道府県別では最高の神奈川県が**82.1万円**、最低の青森県が**48.4万円**で、差は33.7万円（1.69倍）ある。

国民年金の受給権者1人当たりの年金額は全国で**67.6万円**。最高の富山県（71.9万円）と最低の沖縄県（62.3万円）の差は9.6万円である。

厚生年金 受給権者1人当たり（全国）
69.3 万円/年
月額換算5.8万円（当サイトの計算）

厚生年金 最高・神奈川県
82.1 万円/年
最低の青森県は48.4万円

国民年金 受給権者1人当たり（全国）
67.6 万円/年
都道府県の差は9.6万円

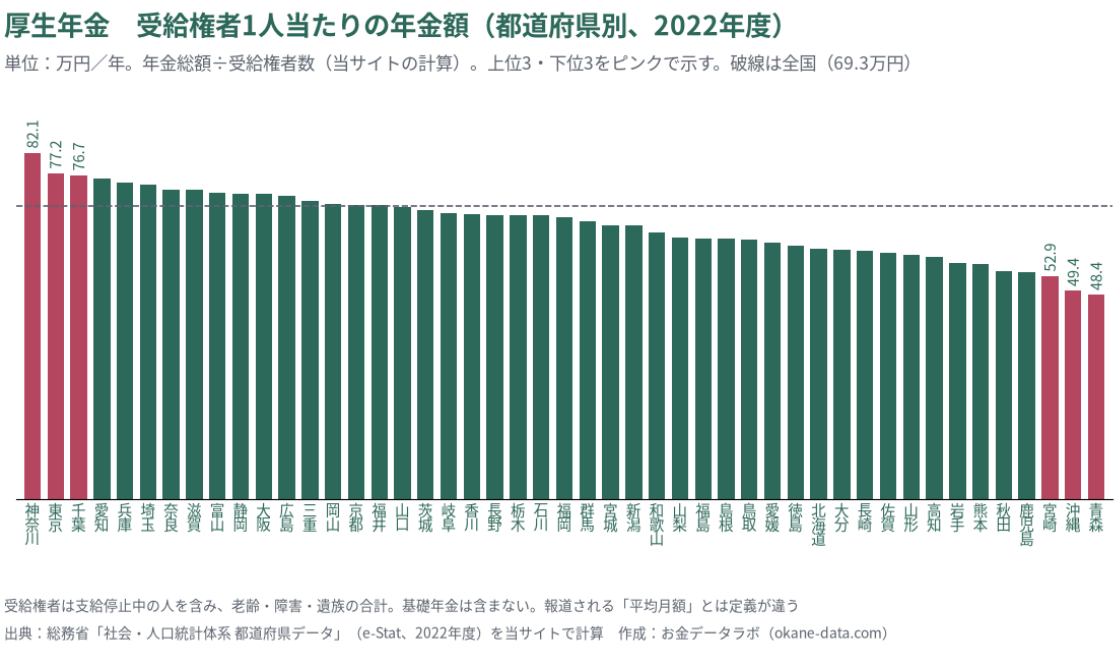


図1 厚生年金 受給権者1人当たりの年金額（都道府県別、2022年度）

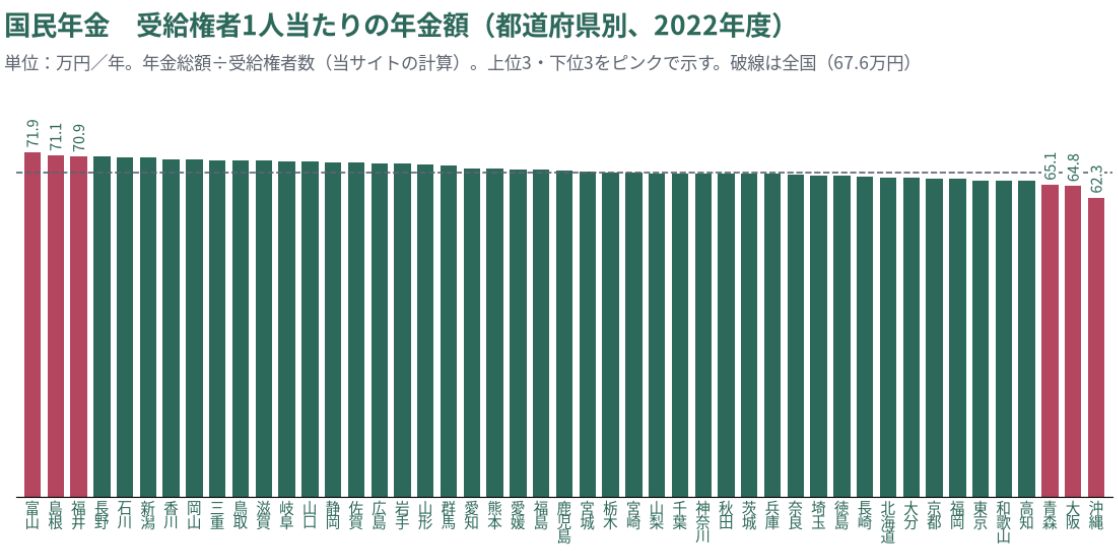


図2 国民年金 受給権者1人当たりの年金額（都道府県別、2022年度）

厚生年金保険（抜粋）

都道府県	受給権者数（人）	年金総額（億円）	1人当たりの年金額（万円/年）	順位
全国	37,487,680	259,858	69.3	—
神奈川県	2,449,656	20,103	82.1	1
東京都	3,155,727	24,360	77.2	2
千葉県	1,748,536	13,419	76.7	3
愛知県	2,042,914	15,491	75.8	4
兵庫県	1,674,723	12,548	74.9	5
		（途中の 37 行を省略）		
秋田県	370,478	1,997	53.9	43
鹿児島県	546,510	2,939	53.8	44
宮崎県	366,514	1,938	52.9	45
沖縄県	301,145	1,487	49.4	46
青森県	420,962	2,039	48.4	47

全48行のうち、順位の上位と下位の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 総務省「社会・人口統計体系 都道府県データ 基礎データ Ｊ　福祉・社会保障」（e-Stat、統計表ID 0000010110、最終更新日 2026年6月19日）
- 使った項目：J5103_厚生年金保険受給権者数（人）、J5104_厚生年金保険受給権者年金総額（千円）、J5202_国民年金受給権者数（人）、J5203_国民年金受給権者年金総額（千円）。いずれも2022年度。
- この表のメタ情報には、元の資料（作成機関・資料名）の記載がない。

記事のURL：https://okane-data.com/mamoru/nenkin-jukyu/

記事 2

可処分所得は月478,653円｜税・社保等は実収入の17.2%

調査の時点：2024年 ／ 記事の公開：2026.10.05 ／ 更新：2026.11.09

結論の要点

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（**統計上の「手取り」**）は、全国で1か月**478,653円**。実収入577,970円から、非消費支出99,317円を引いた額である。

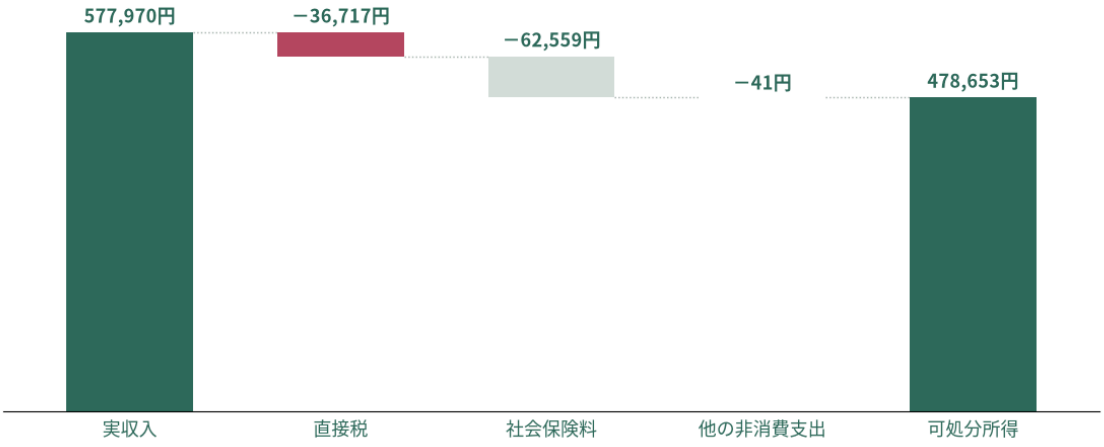
非消費支出は実収入の**17.2%**。内訳は社会保険料が62,559円（非消費支出の63.0%）、直接税が36,717円（同37.0%）で、最も大きい項目は公的年金保険料の35,729円である。

都道府県別の可処分所得は、最も多い東京都の552,575円から最も少ない沖縄県の398,556円まで、差は**154,019円**。実収入の差（218,957円）より小さい。

可処分所得（全国、1か月間）	非消費支出（全国、1か月間）	非消費支出の割合（全国）
478,653 円	**99,317 円**	**17.2 %**
実収入577,970円－非消費支出	直接税・社会保険料など	実収入に占める割合（当サイト計算）

実収入から可処分所得へ（全国、1世帯当たり1か月間、2024年）

単位：円／月。二人以上の世帯のうち勤労者世帯。実収入から非消費支出（直接税・社会保険料・他の非消費支出）を引くと可処分所得



年額ではない。可処分所得＝実収入－非消費支出。他の非消費支出は41円で、図では線のように細い

出典：総務省「令和6年全国家計構造調査」家計総合集計 表1-1（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 実収入から可処分所得へ（全国、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、1世帯当たり1か月間、2024年）

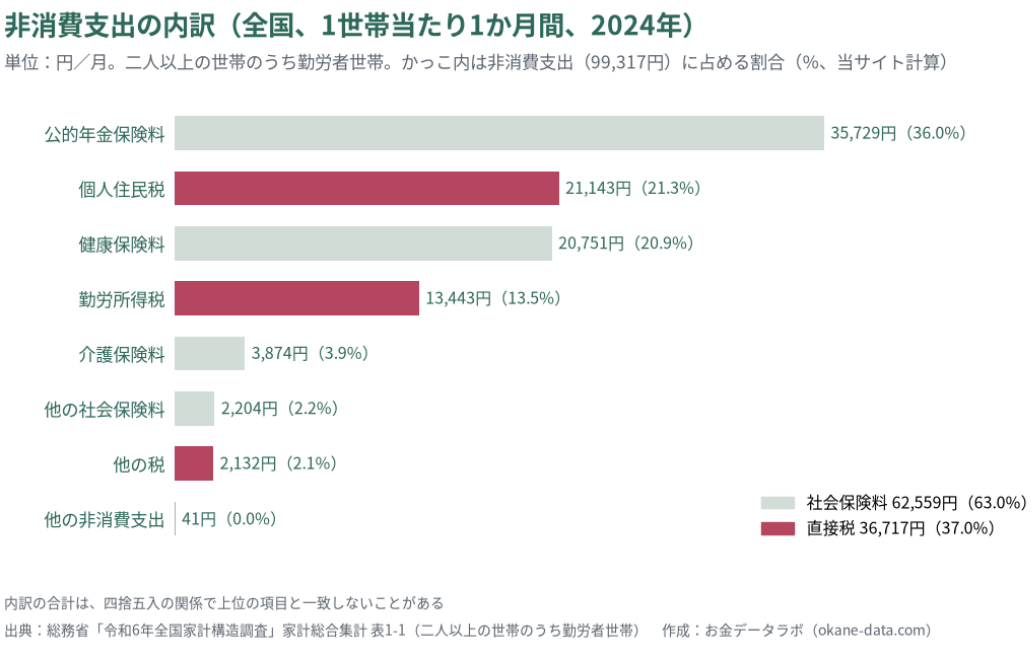


図2 非消費支出の内訳（全国、二人以上の世帯のうち勤労者世帯、1世帯当たり1か月間、2024年）

実収入577,970円から非消費支出を引くと478,653円

項目	上位の項目	金額（円）	実収入に占める割合（%）
実収入	—	577,970	100.0
経常収入	実収入	570,001	98.6
勤め先収入	経常収入	507,690	87.8
世帯主収入	勤め先収入	381,115	65.9
世帯主の配偶者の収入	勤め先収入	96,057	16.6
他の世帯員収入	勤め先収入	30,518	5.3
事業・内職収入	経常収入	7,811	1.4
他の経常収入	経常収入	54,500	9.4
特別収入	実収入	7,969	1.4

出典

- 総務省「令和6年全国家計構造調査 全国 家計収支に関する結果[家計総合集計]」表1-1「1世帯当たり1か月間の収入と支出 - （細分類）」（e-Stat、統計表ID 0004039817、公表日2025年12月19日、最終更新日2026年8月28日）
- 使った区分：世帯の種類「二人以上の世帯」、世帯区分「勤労者世帯」、世帯主の性別「平均」、表章項目「1世帯当たり1か月間の収入と支出」（単位：円）・「集計世帯数（概数）」・「世帯人員」・「有業人員」・「世帯主の年齢」、地域は全国と47都道府県。

記事のURL：https://okane-data.com/mamoru/tedori-hishohi/

記事 3

国民年金の納付率85.6%｜新潟県92.8%・大阪府81.0%

調査の時点：令和7年度　／　記事の公開：2026.10.09　／　更新：2026.11.09

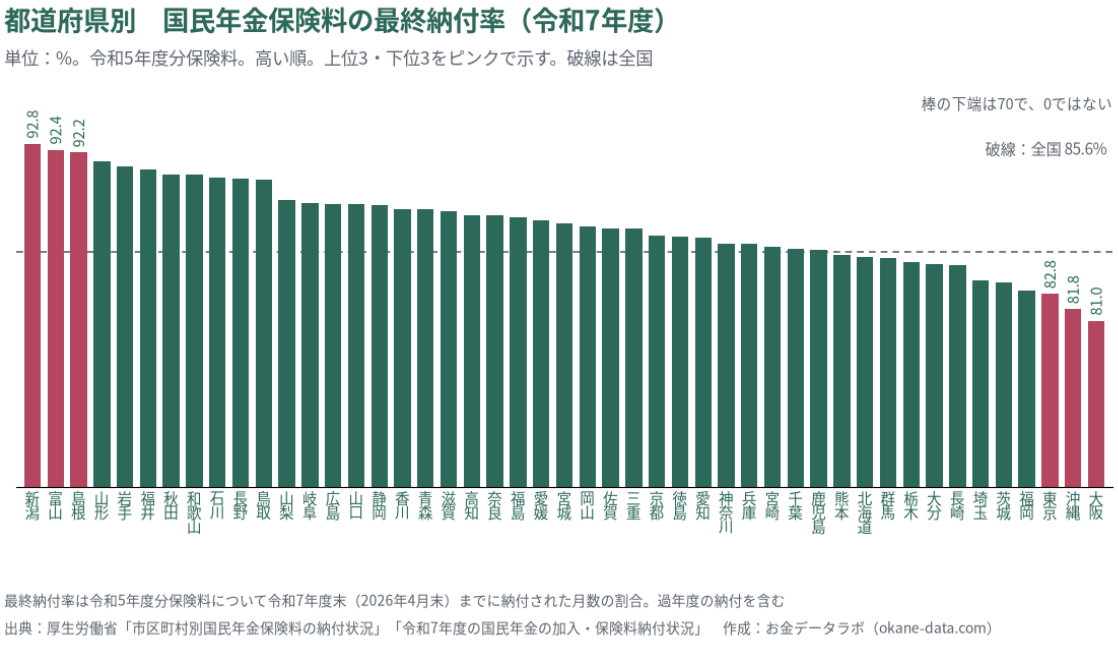
結論の要点

令和5年度分保険料の最終納付率は全国で**85.6%**。最も高い新潟県は**92.8%**、最も低い大阪府は81.0%で、差は11.8ポイントある。

令和7年度分の現年度納付率（その年度のうちに納められた割合）は全国79.6%で、都道府県別では新潟県（現年度1位）の88.1%から沖縄県（現年度47位）の71.9%まで。

最終納付率は、比べられる**平成14年度分以降で最も高い**85.6%だった。90%以上の都道府県は11ある。

最終納付率（全国）	最も高い・新潟県	最も低い・大阪府
85.6 %	92.8 %	81.0 %
令和5年度分保険料	最終納付率	最終納付率



最終納付率は令和5年度分保険料について令和7年度末（2026年4月末）までに納付された月数の割合。過年度の納付を含む
出典：厚生労働省「市区町村別国民年金保険料の納付状況」「令和7年度の国民年金の加入・保険料納付状況」　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 都道府県別 国民年金保険料の最終納付率（令和7年度）

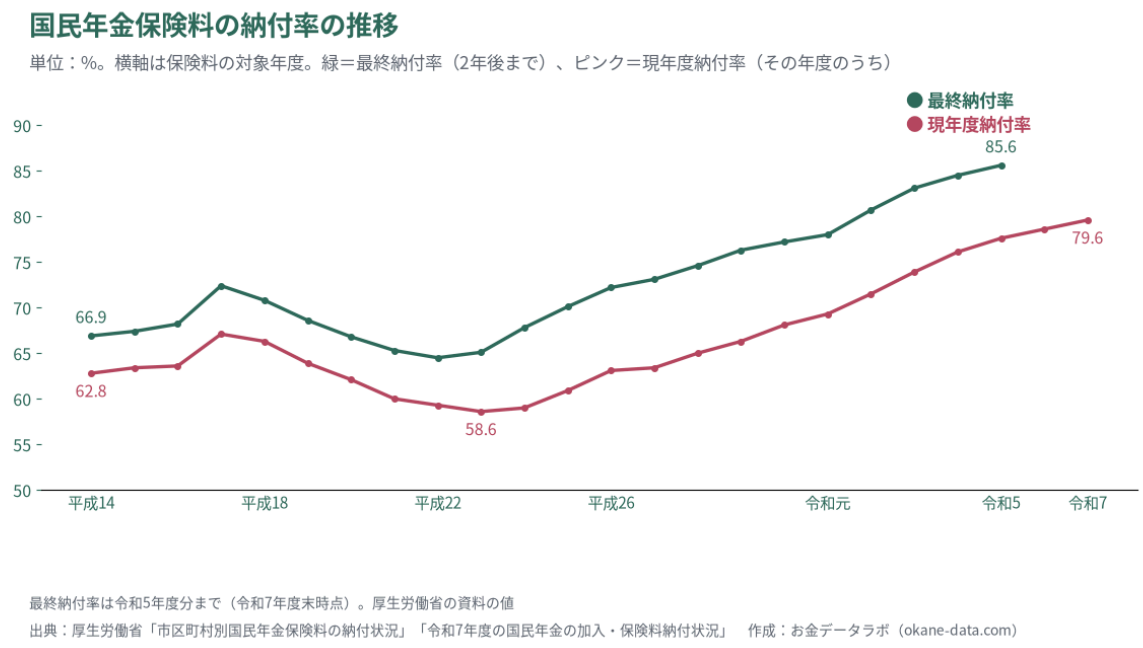


図2 国民年金保険料の納付率の推移

47都道府県（抜粋）

都道府県	最終納付率	順位	現年度納付率	順位	納付対象月数（万月）
新潟県	92.8%	1	88.1%	1	127
富山県	92.4%	2	88%	2	62
島根県	92.2%	3	86.9%	3	33
山形県	91.6%	4	86.2%	4	60
岩手県	91.3%	5	85%	10	68
（途中の 37 行を省略）					
茨城県	83.6%	43	77.7%	43	214
福岡県	83%	44	75.4%	45	334
東京都	82.8%	45	76.8%	44	1,345
沖縄県	81.8%	46	71.9%	47	88
大阪府	81%	47	73.7%	46	655

全47行のうち、順位の上位と下位の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 厚生労働省「市区町村別国民年金保険料の納付状況」令和7年度（Excel）
- 厚生労働省年金局「令和7年度の国民年金の加入・保険料納付状況」（2026年7月。全国の納付率、推移、年齢階級別、都道府県別の順位）

記事のURL：https://okane-data.com/mamoru/nenkin-nofu/

記事 4

相続税がかかったのは死亡者の10.4%｜税額は東京国税局が最多

調査の時点：2024年分　／　記事の公開：2026.10.14　／　更新：2026.11.09

結論の要点

2024年に亡くなった人のうち、相続税がかかったのは**10.4%**（国税庁の申告事績）。前年の9.9%から0.5ポイント上がった。

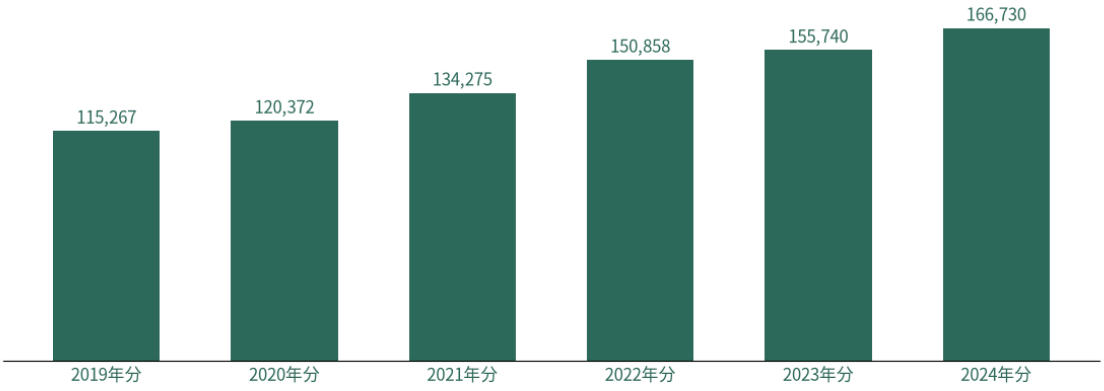
課税された被相続人1人当たりの納付税額は、全国で1,948万円（当サイトの計算）。国税局別では東京国税局の**2,674万円**が最も多く、仙台国税局の1,305万円が最も少ない。

課税された被相続人の32.0%は東京国税局の管内である。相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等が**34.9%**、土地が30.2%だった（国税庁の申告事績から当サイトで計算）。

相続税の課税割合（全国）	1人当たり納付税額（全国）	最も多い・東京国税局
10.4 %	**1,948 万円**	**2,674 万円**
2024年分、国税庁	当サイトの計算	1人当たり納付税額

課税状況の被相続人の数の推移（2019〜2024年分）

単位：人。統計年報の課税状況（相続税額のある被相続人）



出典：国税庁「統計年報」令和6年度（相続税）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 課税状況の被相続人の数の推移（2019〜2024年分）

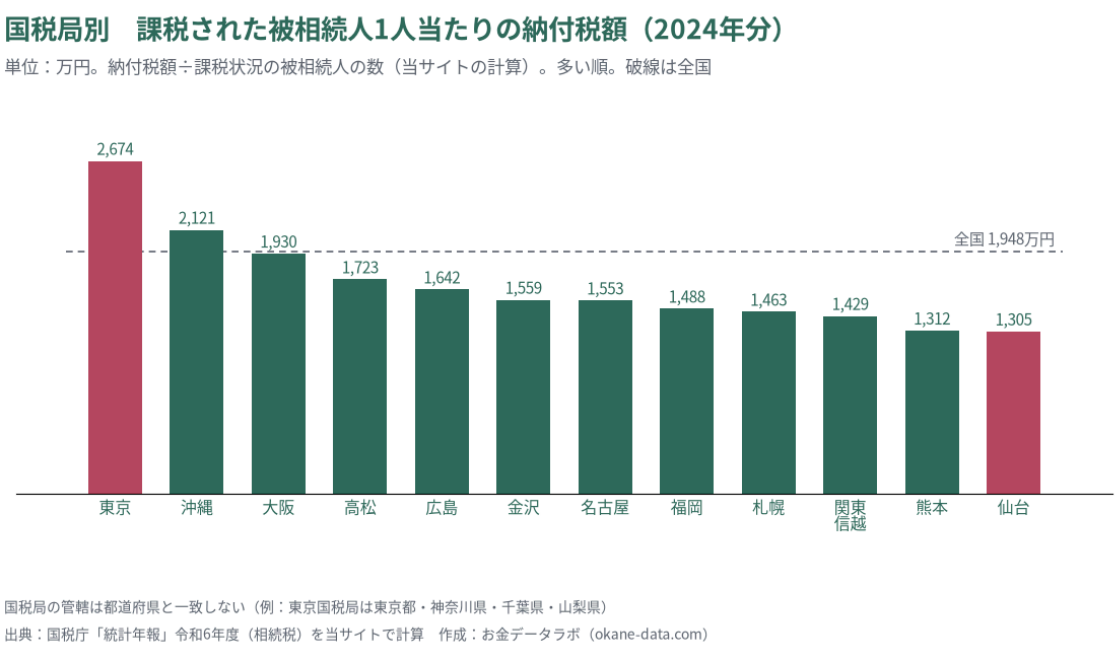


図2 国税局別 課税された被相続人1人当たりの納付税額（2024年分）

国税局別（2024年分）（抜粋）

国税局	課税された被相続人（人）	割合	納付税額（億円）	1人当たり納付税額（万円）	1人当たり課税価格（万円）
札幌国税局	4,336	2.6%	634	1,463	12,356
仙台国税局	7,288	4.4%	951	1,305	11,929
関東信越国税局	22,470	13.5%	3,211	1,429	12,393
東京国税局	53,379	32.0%	14,276	2,674	16,249
金沢国税局	3,767	2.3%	587	1,559	12,784
（途中の 3 行を省略）					
高松国税局	4,776	2.9%	823	1,723	12,375
福岡国税局	6,518	3.9%	970	1,488	12,744
熊本国税局	3,953	2.4%	519	1,312	11,869
沖縄国税事務所	1,269	0.8%	269	2,121	17,517
全国（合計）	166,730	100%	32,487	1,948	14,062

全13行のうち、表の最初と最後の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 国税庁「統計年報 令和6年度 相続税」（1 申告・課税状況：(2)課税状況の累年比較、(3)国税局別の課税状況。2026年4月28日掲載）
- 国税庁「令和6年分 相続税の申告事績の概要」（2025年12月。課税割合、被相続人1人当たりの課税価格・税額、相続財産の金額の推移）

記事のURL：https://okane-data.com/mamoru/sozokuzei/

記事 5

要介護認定率は何%？65歳以上19.7%・85歳以上59.5%

調査の時点：令和6年度　／　記事の公開：2026.10.17　／　更新：2026.11.09

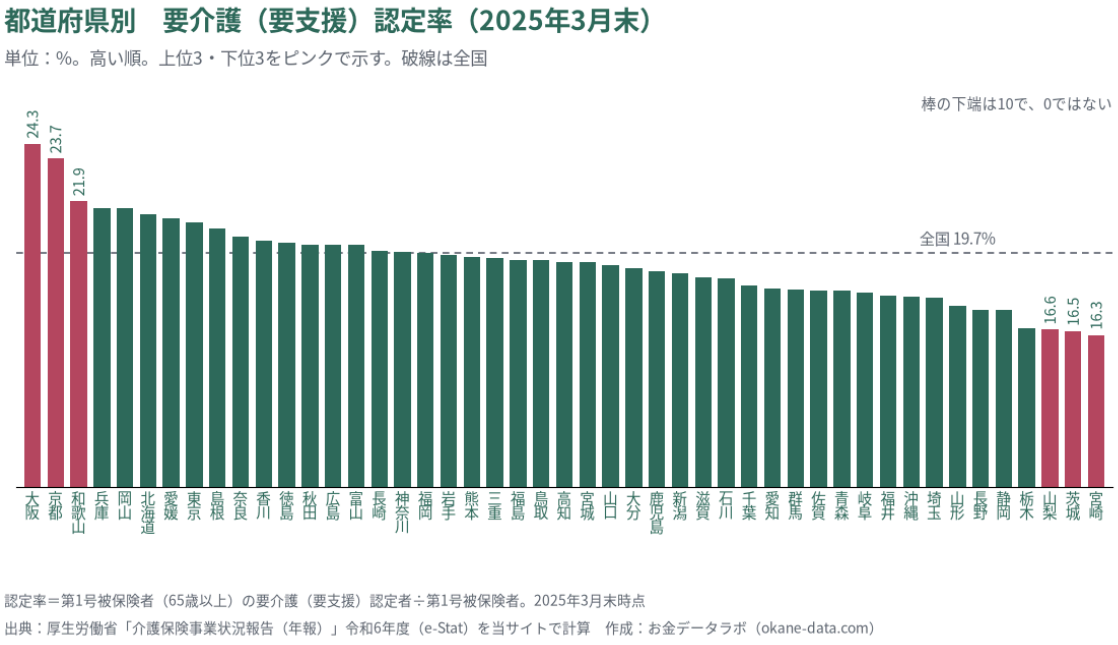
結論の要点

第1号被保険者に占める認定者の割合（認定率）は全国で**19.7%**。都道府県別では大阪府（1位）の**24.3%**が最も高く、宮崎県（47位）の16.3%が最も低い。

年齢別の認定率は、65〜74歳で4.3%、75〜84歳で17.5%、85歳以上で59.5%と、年齢が上がるほど高い。

令和6年度の介護給付・予防給付の給付費は**10.62兆円**で、第1号被保険者1人当たり296,288円だった（当サイトの計算）。

要介護（要支援）認定率（全国）	85歳以上の認定率	1人当たり給付費（全国）
19.7 %	**59.5 %**	**296,288 円**
第1号被保険者、2025年3月末	全国（当サイトの計算）	第1号被保険者1人当たり、令和6年度



認定率＝第1号被保険者（65歳以上）の要介護（要支援）認定者÷第1号被保険者。2025年3月末時点
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」令和6年度（e-Stat）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 都道府県別 要介護（要支援）認定率（2025年3月末）

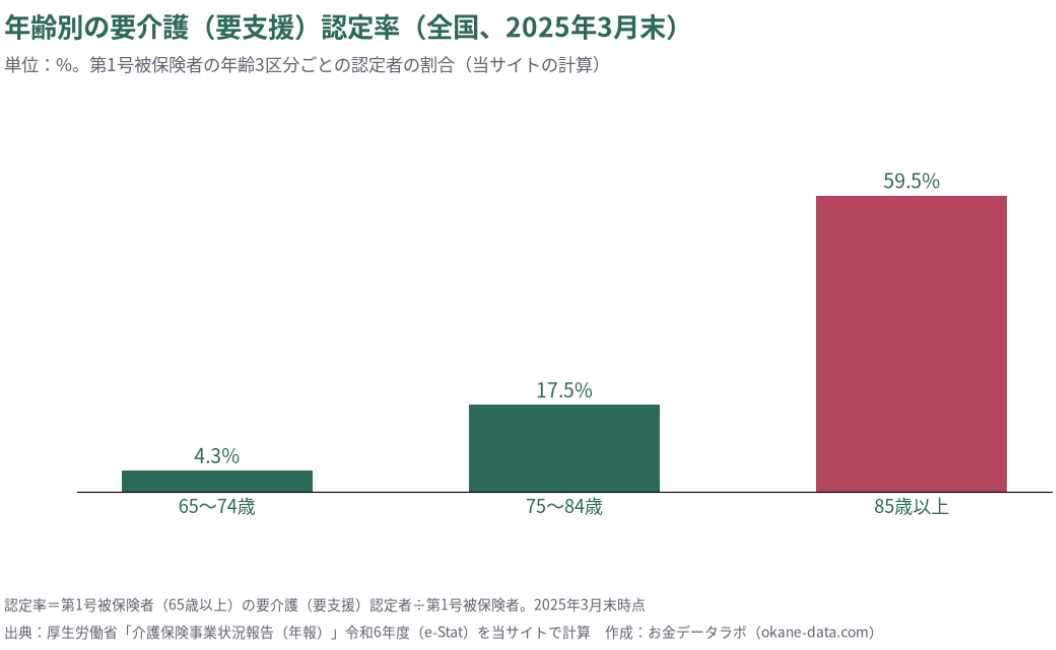


図2 年齢別の要介護（要支援）認定率（全国、2025年3月末）

認定率と給付費の都道府県一覧（抜粋）

都道府県	第1号被保険者（人）	認定者（第1号、人）	認定率	順位	85歳以上の割合	1人当たり給付費（円）	順位
全国	35,839,278	7,075,896	19.7%	—	18.6%	296,288	—
大阪府	2,348,286	570,631	24.3%	1	18.3%	357,585	1
京都府	732,345	173,402	23.7%	2	19.0%	327,185	4
和歌山県	304,333	66,655	21.9%	3	19.6%	330,605	3
兵庫県	1,580,567	341,994	21.6%	4	18.5%	298,071	24
岡山県	564,084	121,855	21.6%	5	19.7%	321,638	5
（途中の 37 行を省略）							
静岡県	1,099,392	191,055	17.4%	43	18.3%	279,274	41
栃木県	573,206	95,225	16.6%	44	16.4%	249,404	47
山梨県	253,439	41,966	16.6%	45	19.4%	286,808	35
茨城県	861,236	142,100	16.5%	46	16.7%	252,201	46
宮崎県	350,837	57,335	16.3%	47	19.7%	284,683	37

全48行のうち、順位の上位と下位の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」令和06年度（e-Stat、2026年8月27日掲載）：第2表 都道府県別 第1号被保険者数（statInfId 000040491595）、第4-1-1表 都道府県別 要介護（要支援）認定者数（statInfId 000040491597）、第8-1-4表 都道府県別 保険給付 介護給付・予防給付 給付費（statInfId 000040491618）

記事のURL：https://okane-data.com/mamoru/kaigo-nintei/

用語

この分野の記事で使う言葉です。定義は当サイトの**用語辞典**（okane-data.com/words/）と同じです。

平均給与

国税庁「民間給与実態統計調査」で、給与支給総額を給与所得者数で割ったものである。給与は1年間の支給総額（給料・手当と賞与の合計）で、給与所得控除前の収入金額であり、通勤手当などの非課税分は含まない。税や社会保険料を差し引いた手取りの額ではない。（出典：国税庁「令和7年分 民間給与実態統計調査－調査結果報告－」　PDF 5ページ（報告書3ページ）「7 用語の説明」の「給与」「平均給与」）

実収入

全国家計構造調査の家計収支で、勤め先収入や事業・内職収入などの収入をいい、預貯金の引出しやクレジット購入などの「実収入以外の受取」とは区別される。収支項目分類では、勤め先収入（世帯主・世帯主の配偶者・他の世帯員の収入）、事業・内職収入、他の経常収入（財産収入、社会保障給付など）と特別収入からなる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　4ページ「20 収入と支出」。内訳は総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/shushi2024.pdf）8ページ「31 実収入」）

非消費支出

全国家計構造調査の家計収支で、税金、社会保険料などの支出をいう。収支項目分類では直接税、社会保険料、他の非消費支出からなり、消費支出と合わせて「実支出」という。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　4ページ「20 収入と支出」。内訳は総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/shushi2024.pdf）7ページ「2102 非消費支出」）

直接税

全国家計構造調査の非消費支出のうち税にあたる項目で、収支項目分類では勤労所得税、個人住民税、他の税からなる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧　7ページ「2102 非消費支出」の「210200001 直接税」）

社会保険料

全国家計構造調査の非消費支出の項目の一つで、収支項目分類では公的年金保険料、健康保険料、介護保険料、他の社会保険料からなる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧　7ページ「2102 非消費支出」の「210200002 社会保険料」）

可処分所得

全国家計構造調査の「家計収支に関する結果」で、「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額をいい、いわゆる手取り収入にあたる。世帯単位の額で、個人の給与明細の手取りとは別のものである。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　5ページ「22 可処分所得」）

消費支出

いわゆる生活費にあたる支出で、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出の10の費目に分けられる。税金・社会保険料などの非消費支出や、預貯金の預入れ・住宅ローンなどの借金返済（実支出以外の支払）は含まない。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　4ページ「20 収入と支出」。費目と住宅ローン返済の分類は総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/shushi2024.pdf）1〜8ページ「2101 消費支出」「23 実支出以外の支払」）

貯蓄現在高

全国家計構造調査では「金融資産残高（貯蓄現在高）」といい、2024年10月末日現在の、金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と、社内預金などその他の貯蓄の合計をいう。手持ちの現金やいわゆるタンス預金は含まない。住宅や宅地は別の項目（住宅資産・宅地資産）として扱われる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　7ページ「28 金融資産残高（貯蓄現在高）」「29 住宅資産・宅地資産」、20ページ「別紙3 金融資産・負債の範囲と内容」）

受給権者

年金を受け取る権利を持つ人をいう。働いて収入があることなどで年金の支給が止まっている人も含まれるため、実際に年金を受け取っている人の数とは一致しない。

厚生年金保険

会社員や公務員などが加入する公的年金で、加入していた期間の給与（報酬）と加入期間に応じた額が、国民年金（基礎年金）に上乗せして支給される。

国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入する公的年金で、老齢・障害・遺族の基礎年金を支給する。老齢基礎年金の額は給与に関係なく、主に保険料を納めた期間で決まる。

二人以上の世帯

全国家計構造調査の「世帯の種類」の一つで、単身世帯（世帯員が1人のみの世帯）ではない、世帯員が2人以上の世帯をいう。二人以上の世帯と単身世帯を合わせたものが「総世帯」である。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　1ページ「6 世帯の種類」）

勤労者世帯

全国家計構造調査の世帯区分の一つで、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。世帯主が社長・取締役・理事など会社団体の役員である世帯は「その他の世帯」に入る。世帯区分には、ほかに世帯主が無職の「無職世帯」がある。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　1ページ「7 世帯区分」）

全国家計構造調査

総務省統計局が行う基幹統計調査で、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準・構造などを全国と地域別に明らかにすることを目的とする。1959年以来5年ごとに実施されており、令和6年（2024年）調査は14回目にあたる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」　調査のトップページ冒頭の説明）

奥付

書名	お金データラボ 守るデータブック
発行	お金データラボ（運営：ネコまつ）　2026年11月15日 作成
サイト	https://okane-data.com/（各記事のURLは記事ごとのページに記載）
利用条件	当サイトが作成した図表と整理したデータは、クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際（CC BY 4.0）で提供します。出典として「お金データラボ」と記事のURLを明記してください。出典元の利用条件がこれと異なるデータ（金融経済教育推進機構〈J-FLEC〉の調査をもとにしたデータなど）は、その出典元の条件に従ってください。元データの権利は、それぞれの統計の作成機関にあります。文章の、引用の範囲を超える転載はお断りします。
免責	この冊子は情報提供を目的としたもので、特定の金融商品の購入を勧めるものではありません。掲載の数字は作成日時点の記事にもとづきます。最新の数字は各記事をご覧ください。詳しくは https://okane-data.com/disclaimer/ をご覧ください。
キャラクター	表紙のネコまつ家は、当サイトの架空のキャラクターです。